

# なかの 市議会だより

5月号

平成20年5月8日発行  
No.12

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会  
 ●ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール [gikai@city.nakano.nagano.jp](mailto:gikai@city.nakano.nagano.jp)



まちなか交流の家（平成20年3月29日開場式）

● 市政一般質問	● 議案件数及び議決内容	開会	3月4日
その他	陳情	閉会	3月21日
1件	2件	会期	18日間
可決	不採択		
意見書案	8件		
可決			
人事案	2件		
同意			
事件案	4件		
可決			
24件			
可決			
1件			
承認			
1件			
可決			
14件			
可決			

3月定例会



### 中野市地域情報基盤整備 事業の現状と今後について

青木 豊一

**質問** 音声告知、ケーブルテレビの加入状況と職員投入の加入促進は問題では。

**答弁** 音声告知加入約6割、市民の安全確保の事業で、市を挙げて実施している。

**質問** I R U 契約内容と算出根拠について。

**答弁** 内容は、契約対象、使用期間、貸付料等で、事業費の一般財源の利用割合相当分を一定期間で割り、貸付料を決める考えである。

**質問** まちづくり交付金や補助金等の投入は、テレビ北信の施設整備に対する負担軽減になるではないか。

**答弁** 貸付を適切に行う。

**質問** 交付金を使わず、本市より条件が悪い上野原市の民間会社は、加入金を取らず使用料も同額だ。テレビ北信は加入金0円か軽減が当然と考えるがどうか。

**答弁** 所要経費が必要。

**質問** 現在テレビ北信への加入者や受付締切後の音声告知加入者への対応は。

**答弁** 既加入者はテレビ北信に検討を促している。締切後は、現在検討に入った。

**質問** 赤字の費用負担は。

**答弁** 経営努力だと思う。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 経営努力だと思ふ。

**質問** 閉校後の中野高校跡地の活用はどうか。

**答弁** 県の方針条件提示後、有効活用が可能か検討する。

**質問** 幅広い市民や有識者等で研究会等設置すべきだ。

**答弁** 一つの手法と考える。

**質問** 共産党は道路特定財源を一般財源化し暮らしや福祉の充実等を提案したが。

**答弁** 一般財源化に反対。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

**質問** 必要な財源確保に取り組む。

### 学校給食について



竹内 知雄

**質問** 学校給食センターの地場産品の利用状況は。

**答弁** 食の安全や地産地消を推進するために、地元産品を優先し県内産、国内産品の順に購入している。地元産品の活用を図るため、毎月19日を「地域食材の日」と定め、献立表に果物や野菜等は「中野産」と明記して周知に努めている。

**質問** 親子のふれあいや家庭での愛情を育むため、ごはん弁当の持参はどうか。

**答弁** 衛生管理及び栄養管理面から問題があると考えられている。

**質問** 食育推進計画策定懇談会は、どのような事業計画内容で進めるのか。

**答弁** 食の重要性、健全な食生活を実践する指針として、食育推進計画を策定して啓発活動をし、意識の高揚を図る。

**質問** 衛生管理及び栄養管理面から問題があると考えられている。

**質問** みよし・西町両保育園統合ではなく、現地改築・付近で新改築にすべきでは。みよしも西町も現地かその付近で改築は可能。

**答弁** 例えばみよし保育園を高校跡地に移転も可能だ。市民ニーズを踏まえた対応を。

**質問** 多様な保育ニーズ等に配慮するため西条移転する。

**質問** 本来既にみよし保育園は改築されているはずだが、市長が見直したため遅れた。責任は市長にある。

**質問** 共産党市議団が実施したアンケートでは、西条グラウンドに新設5%弱、現地等改築約67%、西条グラウンドに反対約16%、現地等改築が市民の声であり尊重すべき。

**質問** 新園整備は運営審議会が審議、答申いただいた。

**質問** 北信総合病院と連携し、同保育所での夜間、病児・病後児保育の創設、拡大を図るべきではないか。

**答弁** 院内保育所を運営する同病院へ、実施可能な事業の委託も含め、引き続き協議をしていきたい。

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** 新園整備は運営審議会が審議、答申いただいた。

**質問** 北信総合病院と連携し、同保育所での夜間、病児・病後児保育の創設、拡大を図るべきではないか。

**答弁** 院内保育所を運営する同病院へ、実施可能な事業の委託も含め、引き続き協議をしていきたい。

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問

**質問** その他の質問



## AEDをどこでも、誰でも使える体制づくりの確立を

町 田 博 文

**質問** AEDの設置状況、貸出状況及び民間からの寄付の状況はどうか。

**答弁** 市管理のAEDは26台で、うち2台を貸出用として、各種スポーツ大会等に利用している。民間からの寄付は、2台である。平成20年度において、新たに市内保育園、幼稚園への配置を予定している。

**質問** 消防署において、民間を含めたすべての設置場所を把握しておくことが必要と考えるがどうか。

**答弁** 必要と考えるので、善処していきたい。

**質問** 施設での設置場所及び表示は適切か。

**答弁** 各施設の管理者が適切な位置への配置、表示を心がけている。誰でもいつでも使用できる環境の整備については、今後検討していきたい。なお、市内中学校における設置場所は、屋外が3校、屋内が12校である。

**質問** 北信越BCリーグの立ち上げに大きくかわつた「ミキトAEDプロジェクト」を通じての取組み、AED普及活動に尽力されているミキト君の母親水島

正江さんとの連携による普及推進策を検討できないか。

**答弁** 前向きに検討したい。

**質問** 里帰り妊婦健診や通院費などの子育て支援について

**質問** 県外への里帰り妊婦健診も助成の対象にできないか。

**答弁** 本年4月から妊婦健診の公費負担を2回から5回に拡大するとともに、35歳以上の方は、超音波診断も公費負担することとした。県外の医療機関の受診分についても、公費負担の範囲に加えることとしたい。

**質問** こどもの通院費の助成ができないか。

**答弁** 助成範囲を定めるので厳しい選択と考慮される。

**質問** 病院移転先に跡地を提供する考えはないか。

**答弁** 支援策については、真摯に探求していきたい。

**質問** 老朽化が進む庁舎の耐震診断が強度不足となつた場合、文化施設の関係などから建替え移転の考えはどうか。

**答弁** 財政状況を踏まえ、将来の対策も検討する。

が困難なこと等を考慮するなかで、通院費の助成は考えていない。

**質問** 子育て割引を実施できないか。

**答弁** 現在、研究を行っているところであり、関係機関と連携を図り、実施に向けて検討していきたい。

**温泉施設の改善等、障害者にやさしいまちづくりについて**

**質問** 市内温泉施設の浴室内洗い場に、腰の高いイスと手すりを設置できないか。

**答弁** 指定管理者と協議し前向きに検討したい。

**質問** 家族風呂を増設できないか。

**答弁** 今のところ考えていない。

ない。

**質問** 市役所の障害者用トイレに蓄尿袋などを携帯される方のために、物を置く台と腰掛を設置できないか。

**答弁** 前向きに検討していきたい。

**その他の質問**

**地方交付税に創設された特別枠「地方再生対策費」について**

**質問** がん検診及び特定健診について

**質問** ミキトAEDプロジェクトとは、2006年7月9日少年野球の試合前に急性心不全で倒れ、還らぬ人となった水島樹人君。イチロー選手に憧れ、将来はプロ野球選手になるのが夢で、「地元にもプロ野球があればいいの」とよく言っていた樹人君のことを知り、「AEDの普及」を目的としたBCリーグの取り組みで、ミキトブレス(シリコンリストバンド)を販売し、その収益をAED購入に充て、球団を通じて各県へ寄贈していく事業。



## 中野市の将来像について

沢 田 一 男

**質問** 旧中野平中学校跡地の売却を提案型公募としたが、応募状況はどうか。

**答弁** 売却実施要項は4者に配布したが、受付期間までに申し込みはなかった。

**質問** 保のどちらを優先するのか。

**答弁** 両方を考えている。

**質問** 北信総合病院が移転先に跡地を望んでいたと報

**答弁** 具体的に把握していないが、膨大な費用が必要

## MIKITO AED PROJECT





### 一本木公園整備と中野小学校旧西校舎の「おもてなし」併設について

高木 尚史

**質問** バラ公園としてのイメージが強い公園整備計画の全体像と、完成予定及び事業費はどのくらいか。  
**答弁** 1.7ヘクタールの拡張工事を進めており、イングリッシュガーデンも含め総

事業費9億円で平成22年度末の完成予定である。  
**質問** 中野小学校旧西舎に併設するレストランは、経営計画と採算性が具体的にない現状では賛成できないが再検討はどうか。

**答弁** 市の特産物を使用した軽食や特産物販売など、農業や他の観光施設との連携による相乗効果を期待している。建設費は5千220万円で、経営は民間事業者へ管理運営をお願いしたい。  
**質問** 飲食店などの廃・休業などがある現状、どのように理解を求めるのか。  
**答弁** 市街地との相乗効果を期待している。

**質問** 間山温泉ぼんぼこの湯などの既設食堂の経営分  
**答弁** 市街地との相乗効果を期待している。  
**質問** 間山温泉ぼんぼこの湯などの既設食堂の経営分  
**答弁** 文化財の改修となるため、審議会に諮って認め

られたものである。  
**予算と今後の財政計画について**

**質問** 市民との協働によるまちづくりを進めるため、市税収入の1%を地域に還元していくことを検討してはどうか。  
**答弁** 興味があり、今後研究検討していきたい。



### 平成20年度予算について

山岸 國廣

**質問** 予算編成にあたって日本経済の現状をどうとらえているか。  
**答弁** 原油価格の高騰などにより、日本を取り巻く環境は、依然厳しいものとなっている。

成20年度予算との整合について。  
**答弁** 財政健全化計画と比べ、12億1千100万円増額となっている。見直しが義務付けられているので、その際に予算との必要な整合を図る。

**質問** ISO認証手続き予算の打ち切りについて。  
**答弁** 平成19年9月6日の登録有効期限をもって登録をやめ、以降は独自のシステム運用で管理している。

**質問** 橋梁の安全確保と長寿命化修繕計画の策定をするため、平成20年度から橋梁点検調査委託を実施したい。  
**質問** 将来のビジョンについて。  
**答弁** 今後10年程度を目標とし、事業の現状分析をしたうえで、より質の高い水道事業を目標として中長期的な経営戦略の策定を進めている。

口利用者の自己水源への転換等給水収益が年々減少し、大変厳しい状況である。  
**質問** 恒久的な水源計画は。  
**答弁** 角間川流域協議会ではダム有り、ダム無しの両論を併記した提言書を県へ提出した。今後は県でダム建設について判断する。市としては、治水、利水の両面から期成同盟会を通じて建設運動を継続していく。

**質問** 重点施策については。  
**答弁** 特定財源を最大限に活用して、基本計画で定めたりディングプロジェクトの推進を中心に事業展開を図る。

**質問** 実質公債費比率は。  
**答弁** 平成20年度決算見込みで、ピークの17.9%まで上昇し、その後、平成23年度において15.4%まで減少すると推測している。

**質問** 橋梁の現状と更新計画について。  
**答弁** 2千52路線で改良率41.7%、舗装率71.7%である。計画的に整備を進めている。

**質問** 財政状況はどうか。  
**答弁** 給水人口の減少、大





平成20年度当初予算案に  
関連して

佐藤 恒夫

**質問** 今回の予算編成に当たり、最も配慮した点は。

**答弁** 引続き厳しい財政運営となるが、徹底した経費の節減と、公債費の繰上償還による将来負担の軽減に努めながら、総合計画の都市像「緑豊かなふるさと文化が香る元気なまち」の実現に向け、各種施策を確実に、積極的に展開していくことを基本に編成した。

**質問** 新たな文化施設建設のスケジュールと市民参加型の手法の導入について。

**答弁** 20年度基本設計、21年度実施設計、22・23年度

で建設工事の予定である。今後、事業費、立地条件、用途、維持費などの基本要件を整理し、市民に素案をお示しし、ご意見をお聞きする機会を設けたい。

**質問** 県地方税機構(仮称)の内容、期待される効果は。

**答弁** 地方税の課税・徴収事務を、県内一元化して共同で行うという構想で、納税者にとっては、窓口の一本化による利便性の向上が期待でき、行政にとっては賦課徴収事務の効率化や人件費の削減が図られ、収納率の向上が期待できる。

公共交通対策について

**質問** 地域公共交通総合連携計画策定の狙いと内容は。

**答弁** 現計画は合併前に策定したもので、現在の市内全域をカバーした計画とはなっていないことから、国の助成制度を取入れて、市の公共交通網を総合的に見直し、実証試験も含めた事業を行っていく。

**質問** 近隣市町村との連携も不可欠であるがどうか。

**答弁** 今後設置する法定協議会の中で飯山市、山ノ内町とも連携し協議していく。

市街地の活性化に向けて

**質問** 市内に官・民による

「まちの駅」のネットワークを構築し全国に発信するとともに、市街地に人出と賑わいを取り戻すよう、民間と一体となった取組みの展開についてはどうか。

**答弁** 「まちの駅」は主に既存施設を活用して設置される。行政版と民間版とがあり、それらが連携することで大きなネットワークができる。また、地域住民や来訪者が休息できる「まちの案内所」として、地域情報を提供し、交流を促進させる場等として、市街地の活性化方策の有効な一つの手段と考える。市街地活性化に向け動き出している取組みもいくつかあるが、まちの統一感をどう図っていくかについても議論が必要

であり、「まちの駅」の設置についてもその中で議論されるものと考えている。

(注)

**まちの駅**とは、地域住民や来訪者が自由に利用できるトイレ・休憩場所や地域情報を提供する機能を備えた、地域内交流・地域間連携を促進する施設で、全国のまちの駅はほとんどが小売店舗だが、観光パンフレット等を備え、従業員などが案内人となり観光地等への案内することもある。

連絡協議会へ申請し、認められるとまちの駅になり、商標登録済みの名称、シンボルマークを使用できるが、名称を必ずしも「まちの駅」とする必要はない。



中野ビエンナーレ (NAKANO BIENNALE) ついつつ

湯本 隆英

**質問** 群馬県中之条町の「中之条ビエンナーレ」は、57人の芸術家が参加し、11か所、総費用額600万円で開催された。都市が持つ利便性や生産性の代償として、希薄になりつつある人間の

感覚をふるさとに回帰し、人間の営みと芸術の共存で再び呼び戻す考えが原点。中野市でも「中野ビエンナーレ」を開催してはどうか。

**答弁** 貴重で魅力的な提案を感謝する。菊池梨月氏を

はじめ、町田曲江氏、近年では三沢忠氏ら数多くの中野ゆかりの芸術家が活躍している。多くの芸術家を育んだ中野の文化的土壌を失ってはならない。平成24年度オーブン予定の文化施設にはギャラリーの併設も計画しており、条件整備も念頭に置き、若手芸術家の登竜門となるよう研究したい。

(注)

**ビエンナーレ**(biennale)とは、イタリア語で「2年に一度」という原意。ヴェネツィア・ビエンナーレが語源となっており、普段見ることのできない世界の美術を一堂に集めて、美術関係者と住民同士の国際交流が目的であったり、街おこしのために開催するといった側面もあり、美術だけでなくデザイン、ポスター、映画、CG、建築など

の分野でも「ビエンナーレ」が開催されている。国内でも、様々な芸術分野で様々な主催者により2年ごとに開催される公募展・招待展を「ビエンナーレ」と称し開催している。

ちなみに、アニニアルは年に一度、トリエンナーレは3年に一度、クアドリエンナーレは4年に一度の意味である。



### 市役所の組織について

林 紘一

**質問** 市役所の組織改正の主なポイントはなにか。

**答弁** 一つ目は、学校体育を除くスポーツに関することを教育委員会から市長部局所掌事務とすること。二つ目は、合併後の事務の簡素化、組織のスリム化のため、

豊田支所組織の見直しを行うものである。

**質問** 市行政改革大綱での支所の位置付けはどうか。

**答弁** 厳しい財政状況を踏まえ、歳出の抑制・縮小、事務事業の見直し、人件費の削減、既存施設等の見直しを行う。

しを行う。また、定員適正化計画による、効率的な組織運営を目的とする組織機構の見直しを推進し、本庁への機能集約を図るため、今回組織改正を行う。

**質問** 豊田支所及び永田窓口の今後のあり方は。

**答弁** 豊田支所組織を現在の6課12係から1課3係とするが、本庁との密接な連絡を保持し、十分な窓口機能が發揮できるようにした

い。今後のあり方は、サービス内容の必要性を勘案し、豊田地域審議会などの意見を踏まえ検討していきたい。

### JR駅周辺の活性化について

**質問** 替佐駅の利用促進は。

**答弁** 旧役場跡は、市が駐車場とするのではなく、替佐駅周辺の活性化を考えれば、区が利用者に貸し出す

方法も検討の余地がある。

**質問** 上今井駅の利用促進についてはどう考えるか。

**答弁** 現在の駐車場に隣接する、土地開発公社所有の用地は、駐車場にと考えているが、公社からの用地引き取りが済んでいない。上今井駅の利用促進や駅周辺の活性化からも、なるべく早い時期に実施計画へ計上できるように検討したい。

### 後期高齢者医療制度

について

野口 美鈴



**質問** 75歳以上の方を各種健康保険から引きはがし、保険料は年金から天引きし、

医者に掛かりにくくする内容の、世界にも類のない年齢で医療を差別する新制度への大転換である。にもか

かわらず4月実施を目前にして、この内容が伝わり切れていない。なぜ丁寧な住民説明会を開かなかったか。

**答弁** 11月と3月に広報掲載、2月に全戸チラシ配布、各種会合や要請のあった地区に説明に行った。今後は地区社協や老人クラブに積極的に声がけし説明に行く。

**質問** 文書では理解しがたい。情報基盤整備推進では各戸訪問までして説明したのに、今回はなぜしない。対象世帯はどのくらいか。

**答弁** 詳細が決まってきたのが1月であり、国保連合会で3月15日に新聞で全戸配布する。入院・施設入所者、各種団体等、要望があれば民生児童委員に協力いただき精力的に説明に伺う。対象者は6千465人である。

**質問** この制度の中止・見直しの意見書が地方議会の約3割で採択され、国会では野党4党共同で廃止を求

める廃案が出される等の現実をどう考えるか。民生委員の過度な負担や低年金者の保険料滞納者は保険証取り上げの方向か。また市長は住民を守る立場で、すでに一部凍結せざるを得ない等矛盾多く、高齢者を大事にしないこの制度の廃止を国に求めるべきではないか。

**答弁** 皆保険制度維持に必要な医療制度改革であり制度の廃止を国に求める考えはない。制度の不成熟部分

が露呈した際はどうか進めるか、その時判断する。滞納者の保険証取り上げ、資格者証発行は一律にはしない。

### 放課後児童教室・学童クラブの過密解消について

**質問** 二つの児童センターの過密解消策を評価するが、学校の空き教室や地域の施設利用の学童クラブの現在の過密状況をどう考えるか。

**答弁** 子ども達を健やかに育む環境は大変重要と考えており、過密状況にある施設はその解消に努めていく。

### 交通弱者対策について

**質問** 高丘で試行中のバス停までの福祉乗り合いタクシーは、使い勝手が悪く利用しにくいと聞か、将来の公共交通計画のためにも、直接目的の地を回るコースの試行もしてみてもどうか。

**答弁** 営業路線があれば乗り合いタクシーは二重となり、運輸局で許可がでない。

交通弱者対策委員会でもバス利用者を増やそうと戸口からバス停までとなった結果を見て十分検討したい。その他の質問

### 環境基本計画(案)と地球温暖化対策について

(注)

乗合タクシーとは、11人未満の人数を運ぶ営業用自動車を利用したものを行い、道路運送法の「特定旅客自動車運送事業」に該当する場合があり、国土交通省の許可が必要となる。路線バスが存在する路線では、バス停から先をタクシー車両による運行とする例もある。



### 入札制度について

小泉 俊一

質問 今日までの入札制度改善の経過について。

答弁 大部分は、指名競争入札である。今日まで、公

平・公正で透明性があり、かつ競争性が発揮できる入札事務を基本的な方針として推進している。また市内業者育成は可能な限り、市内業者への優先発注に努めていきたいと考えている。

質問 市内、市外の落札業者の件数は。  
答弁 平成18年度に実施した建設工事等で市内業者は153件、市外業者は34件、市内業者比率は81.1%、物品等の落札件数は市内業者

201件、市外業者は63件、市内業者比率は76.1%。  
質問 今後の進め方は。  
答弁 市内業者を優先し、透明性、競争性の高い入札事務を基本的な方針として推進したい。



### 平成20年度予算について

金子 芳郎

質問 前年度比、大幅増の予算編成内容について。

答弁 国・県補助金等の特定財源を有効に活用し、都市、産業基盤整備など活力あるまちづくり推進を図るために取り組む事業や、情報通信施設、公衆トイレ等へ充当するまちづくり交付金事業が伸びている。

事業が順調に執行された場合23年度末47億円に減少。実質公債費比率は最も高い20年度でも18%を超えない。

質問 中野市の景況判断は。

答弁 小売業、製造業等全体的に厳しい状況が続いており、今後好況に転じる要因が見当たらず、こうした状況が続くと想定する。

と思うが市長の考えは。また廃止の場合の影響額は。  
答弁 道路基盤整備に必要な財源で、大局的判断から暫定税率廃止、一般財源化には反対する。市民の理解を得ながら財源確保・税率維持に取組みたい。影響額は県の試算で約2億3千万円の歳入減が予想される。

年金天引きの保険料納付方法等について、対象者にどう説明し、理解を得るのか。  
答弁 広報紙への掲載や特に高齢者の集まる団体を対象に説明会を行う。また介護保険に係わる方、場合により職員がじかに訪問し説明することも考えられる。

下流部、笠倉、古牧地区の人家のある無堤地区は築堤事業採択に向け同盟会等を通じ関係機関へ要望しており、古牧地区では、築堤計画を事務所と区が調整中。  
質問 千曲川の通称「立ヶ花狭窄部」の拡幅について。  
答弁 千曲川河川事務所では、人家のある無堤地区の解消を優先させ安全度を高めていく計画としており、上下流のバランスを考慮しながら河道掘削などの改修を進めると聞いている。

質問 18年度末の市債536億円の返済計画について、大型事業により市の財政は厳しくなるのではないか。

質問 多くの市民は暫定税率廃止、一般財源化に賛成

2月末現在約6割の世帯の申込みをいただき、全世帯加入を目指し推進する。  
質問 豊田情報センター使用料金、月額1千600円を2千100円への改定については。  
答弁 平成7年度に使用料

千曲川問題について  
質問 千曲川築堤の進捗状況について。  
答弁 千曲川河川事務所ですて立ヶ花、牛出、栗林、大俣、上今井の上流部、田上、岩井各地区で暫定断面での整備を完了し、替佐、柳沢地区で事業を実施中。上今井

その他の質問  
学力テストについて  
く、負担増になるが。  
答弁 BS放送及びCS放送を視聴するには、セットトップボックスというデジタルチューナーが必要となり、維持管理費として、1千500円を見込んでいます。



### 中野市地域情報基盤整備事業について

中島 毅

質問 音声告知放送の加入状況と、今後の加入率アップ

プをどのようにされるのか。  
答弁 音声告知端末機は、

質問 多くの市民は暫定税率廃止、一般財源化に賛成

を改定して以来13年間据え置き、編集機器の老朽化に伴い修繕や管理運営経費が年々増加傾向にあるため。  
質問 地上デジタル放送以外のBS放送を視聴するには月3千150円と今迄の倍額近

維持管理費として、1千500円を見込んでいます。

## 今年のひな市行事について



深尾 智 計

**質問** 市のひな市に対しての考え方は。

**答弁** 中野市祭り対策推進連絡協議会に参加し、実施

計画に携わるなどの協力体制をとっている。また、観光協会は、ひな市のポスターを作成するなど広報活動と財政面での支援をしており、今後も同様に歩調を合わせて市街地の活性化に努

めていきたい。  
**質問** 今回の中央公民館の参画について。  
**答弁** 平成19年度は灯籠びなづくりや、ひな市への参加を通して、伝統文化を守り続けてきたふるさとにつ

いて、感じる心、思う心が育ってほしいと願い、公民館専門委員と協議し、「灯籠びなをつくって、ひな市に参加しよう」の事業を行っている。今回は20名の子どもが参加している。

## 総務文教委員会報告

一般会計補正予算の専決処分報告1件、条例案6件、予算案5件、事件案1件、意見書案1件について、4日13日、14日、17日に審査しました。

主なものは、専決処分の報告では、灯油代の急騰に対応するための「あったか福祉灯油購入費助成金支給制度」の財源として財政調整基金からの繰入を専決処分したもので、原案どおり承認されました。

行することに關する条例案については、法改正により平成20年4月1日から、これまで教育委員会が執行することとされていた事務の一部を市長が執行できるようになることから、新たに条例を設けて、スポーツに關すること（学校における体育に關することを除く。）及び文化に關すること（文化財の保護に關することを除く。）の二つの事務を、市長部局に移管する内容のもので、この条例案に關連する他の条例案3件並びに加入者負担金、使用

料等の一部を改正する中野市情報通信施設条例の一部を改正する条例案ほか条例案1件とともにいずれも原案どおり可決されました。

予算案では平成19年度中野市一般会計補正予算（第6号）については、5億5千131万9千円を増額し、予算総額を17億598万9千円とするもので、総務費のうち当委員会関係部分では一般職退職手当で2億7千567万5千円の増、財政調整基金等への積立金で4億9千63万3千円の増など、合わせて7億6千375万8千円の増額、消防費関係では、岳南広域消防組合分担金で3千

220万6千円の減など合わせて3千945万円の減額、教育費関係では、南部学校給食センター建設工事費の額の確定などにより合わせて1千800万4千円の減額などであり、平成19年度中野市情報通信施設事業特別会計補正予算（第4号）と同様原案どおり可決されました。

平成20年度中野市一般会計予算は、総額182億2千800万円、対前年比では8.9%増となっております。議会費1億7千973万3千円、総務費のうち当委員会関係部分22億1千622万円、消防費6億8千291万9千円、教育費14億5千854万1千円、公債費26億5千198万8千円及び予備費4千万円であり、ほかの特別会計予算案2件と同様いずれも原案どおり可決されました。

事件案は、財産（土地）の処分に関するもので、立ヶ花地区の市有地約1万6千390平方メートルを北陸新幹線長野変電所建設用地として、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に約3億2千486万円で売却するもので、全会一致で可決いたしました。

「道路特定財源の確保に關する意見書」については慎重に審査した結果、賛成多数で可決されました。

## 民生環境委員会報告

一般会計補正予算の専決処分報告1件、条例案5件、予算案10件、事件案1件、陳情1件について、13日、14

日に審査しました。主なものは、専決処分の報告では、原油価格が高騰する中で、その対策として

低所得世帯に対する灯油購入費の支援「あったか福祉灯油購入費助成金支給制度」を一刻も早く行うため、民生費で扶助費などに870万1千円を計上したものを、原案どおり承認されました。

条例案では、国の医療制度改革に伴い老人保健法及び健康増進法が一部改正されたことから、保健センタ

ーにおいて行う業務について所要の改正を行う中野市保健センター条例の一部を改正する条例案、後期高齢者医療制度が平成20年4月1日から始まることに伴い、



## 経済建設委員会報告

市が行う後期高齢者医療事務に関し、必要な規定について条例を制定する中野市後期高齢者医療に関する条例案、中野市における文化芸術振興の基本理念、市の責務等に関し、必要な規定について条例を制定する中野市文化芸術振興条例案については、ほかの条例案2件と同様、いずれも原案ど

おり可決されました。  
 予算案では、平成19年度中野市一般会計補正予算(第6号)について、民生費では、扶助費の確定などにより福祉医療費給付費600万円の減、児童手当費2千492万5千円の減、実績見込みにより高齢者福祉費1千150万6千円の減、保育所費340万8千円の減額、衛

生費では、健康診査事業費で各種がん検診委託料の確定等により721万1千円の減、環境衛生費でごみ有料化に伴う経費等2千168万8千円の減額などであり、ほかの特別会計補正予算案3件と同様いずれも原案どおり可決されました。  
 平成20年度中野市一般会計予算について、総務費関

係部分3億3千713万7千円、民生費44億9千308万3千円、衛生費16億4千395万4千円については、ほか特別会計予算案5件と同様いずれも原案どおり可決されました。  
 事件案では、長野県後期高齢者医療広域連合の議会の安定的な運営を図るため、議会議員の任期の取り扱いについて及び市町村の負担

金の区分について規約を変更するため、地方自治法第291条の11の規定により議会が議決をする、長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について原案どおり可決されました。  
 陳情では、「老人医療費給付事業の継続を求める陳情」については、賛成少数不採択となりました。

条例案3件、予算案13件、事件案2件、意見書案1件、陳情1件について、13日、14日に審査しました。

主なものは、条例案では、公の施設として整備しているまちなか交流の家に関し、必要な規定について条例を制定する中野市まちなか交流の家条例案、出水による災害をこうむる危険が高い区域について、建築基準法の規定により、災害危険区域の指定及びその区域における災害防止に必要な建築物の建築の制限に関し、必要な規定について条例を制定する中野市災害危険区域に関する条例案、歴史民俗資料館が移転することに伴い施設整備を行うため、北信濃ふるさと森文化公園

創造館の展示室等について、所要の改正を行う中野市文化公園施設条例の一部を改正する条例案については、いずれも原案どおり可決されました。

種補助金及び制度資金貸付保証料補給金の減など1千164万円の減額、土木費では、除雪費で除雪委託料2千500万円を増額、土地開発公社に対する運営資金の貸付けを行わなかったことなどにより都市計画総務費4千955万8千円の減額、入札差金等事業の確定に伴い新幹線関連事業対策費で398万5千円の減、道路橋梁総務費で49万円の減、街路事業費で364万2千円の減額などであり、ほかの特別会計補正予算案5件と同様いずれも原案どおり可決されました。

別会計予算案6件と同様いずれも原案どおり可決されました。  
 事件案では、県道及び市道の道路改良、築堤事業に伴い市道路線の廃止・認定を行い、市道網を再編成する市道路線の廃止、認定については原案どおり可決されました。

意見書では、「正規雇用の推進と派遣労働者の待遇の改善を求める意見書」については、全会一致で可決となりました。

予算案では、平成19年度中野市一般会計補正予算(第6号)について、農林水産業費では、農業総務費で、JA北信州みゆきが建設した豊田ライスセンターの廃止に伴う補助金の返還金87万5千円を計上、各種農業制度資金融資利子補給金の確定に伴う減などで差し引き577万円の増、耕種園芸費で、事業の確定等に伴う園芸産地育成事業などの補助金329万5千円の減額など、商工費では、商工振興費で、実績見込みに伴う各

平成20年度中野市一般会計予算について、労働費8千210万2千円、農林水産業費は14億3千438万9千円、商工費では5億7千570万6千円、土木費25億8千889万6千円については、ほか特

陳情では、「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情については、全会一致で不採択となりました。

陳情では、「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情については、全会一致で不採択となりました。

なお、日程は議会事務局へお問い合わせいただくか、市のホームページにも日程等や市政一般質問の状況を掲載しております。  
 次の市議会定例会は、6月です。

### 市議会を傍聴しませんか



本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。市政を知る良い機会です。みなさん議会の傍聴にお出かけください。

## 高速交通対策特別委員会報告

平成18年5月から約2年間、高速交通対策特別委員会では、委員会開催及び先進地視察を実施し、上信越自動車道、北陸新幹線にかかわる経過と現状について協議・検討してきました。

経過について、上信越自動車道関係では、平成17年4月29日に信州中野インターチェンジから豊田飯山インターチェンジまでの4車線化が完成し、県内の4車線による距離は、94.5kmとなりました。4車線化未了の豊田飯山インターチェンジ以北でも現在、4車線化工事が進められ、豊田飯山インターチェンジから信濃町インターチェンジまでの13.2kmは平成21年秋には供用開始される予定です。なお、信濃町インターチェンジから新潟県境までの3.7kmの未事業区間については、

早期に4車線化されることを望んでいます。

また、平成13年4月下旬に、高速道路沿線の果樹に塩害の発生が確認され、その後実施された調査で、高速道路での凍結防止剤との因果関係が認められなかったため補償は出来ないこととされており、地元対策委員会が東日本高速道路株式会社と断続的に話し合いの機会を持ち交渉中です。

北陸新幹線の建設工事は、平成26年度末に金沢までの開業を目指し、中野市内でもトンネル工事や高架橋・橋梁建設工事が施工されています。各工区の平成20年2月の進捗状況は、長野市から立ヶ花地籍への第4千曲川橋りょう（アップル大橋）の下部工は完了し、高丘トンネル南工区は、本坑2千956mうち2千556m、

約86%の掘削が完了しました。

高丘トンネル北工区は、本坑3千990mのうち3千870m、約97%の掘削が完了しました。

壁田、西笠原高架橋は、平成16年10月に既に完成しています。

夜間瀬川橋りょう他工事は、工事延長700mのうち約75%の進捗率です。高社山トンネル南工区は平成18年1月に、また、月岡トンネルを含む北工区は平成19年1月にそれぞれ完成しています。なお、高社山トンネルの全延長は4千170m、月岡トンネルは190mです。

岩井東高架橋は平成17年2月に、また、本市から飯山市への第5千曲川橋りょう下部工は、平成16年11月にそれぞれ完成しています。本市における全体の進捗率は、平成20年2月で、約85%になると鉄道建設・運輸

機構から聞いています。

なお、高丘トンネル南工区への掘削に伴う、井戸の枯渇、家屋等の窓及びドアの開閉不具合、建物土台への亀裂等の被害が発生した件については、井戸の枯渇に対しては上水道への切り替え、家屋被害等に対しては日常生活に支障をきたさないよう応急補修の対策が講じられているところです。機構からは、トンネル工事が完成し地盤が安定したところから順次、家屋等の補償協議を進めると聞いています。

壁田、西笠原及び岩井東高架橋建設に伴い、果樹、水稲に日照阻害による被害がみられることから、機構は第三者機関の県農業総合試験場へ被害実態の調査委託を行っているとのこととす。

## まちづくり対策特別委員会報告

平成18年5月から約2年間、委員会開催及び先進地視察を実施し、中心市街地の活性化について協議・検討してきました。

中心市街地の衰退は全国

的な傾向で、本市でも人口減少、商業施設閉店、空き店舗増加等により空洞化が進んでおり、中心市街地の衰退を商店街だけの問題でなく、地域全体の問題とし

て捉えなおし、中心市街地の活性化に取り組んでいく必要性を感じています。

まちづくりの取り組みは、中野市中心市街地活性化基本計画及びTMO構想に基づき事業推進を図っており、その報告をします。

中心市街地活性化基本計画による事業では、県施行の中町線街路事業は、東側の歩道部分の工事が進められ、西側と本丁通りの拡幅と電線類の地中化工事は早ければ、平成21年度に完成予定ということとす。地元

水の減・漏水被害に対しては、市の上水道への切り替え、代替井戸の掘削、トンネルからの湧水をポンプアップして水路へ放流する等による応急対策を講じながら、市は地元湧水対策委員会と連携して恒久対策に係る補償交渉を機構に対して行い、間もなくまとまる段階と聞いています。

また、電力供給施設となる変電所を、立ヶ花地籍に一日も早く建設するため、3月議会初日に全会一致で売却を決定したこととす。今後開業に向けた事業が推進されるものと思っております。

上信越自動車道、北陸新幹線の高速交通網の整備により、今後本市が益々発展することを期待し、高速交通対策特別委員会の報告とします。

の「中町通りまちづくり協議会」では、民地部分の景観の統一性を考え、モニユメント的な位置づけにもなる街路灯にかわる光塔計画5基のうち、1基を同協議会で、設置するという方向で事業が進められています。

若松町通りの街路整備事業では、交通量が多く、電柱により見通しが悪いことから、歩行者の安全と円滑な交通を確保するために、平成19年度から延長241m、幅員12mで拡幅改良するもので、建物などの物件調査を順次行い、用地補償、物件移転を進め、23年度の完成予定で進められています。

中心市街地道路整備事業では、平成19年度から23年度まで、まちづくり交付金事業で実施されるもので、平らな歩道面にする改良、歩道と車道を分離する工事により歩行者の安全確保を図る歩道の整備を、南宮線ほか3路線で延長1千250m整備するものと、破損している舗装の打ち替えを横町

普代線ほか1路線で延長1千270m整備するもので、交通安全上欠かせない事業と考えています。

「まちなか交流の家」整備では、所有者から中心市街地の活性化のために活用されたいと寄付をいただいた旧丸山医院を、土人形の里づくり事業の一環として、創作土人形の制作を志す人制作経験をしてみたいと思う人なら誰でも使用することができ、製作者と見学者、見学者同士の交流が図られる施設に整備するものです。市街地活性化の参考に資するため実施した視察について、昨年11月に諏訪市の中心市街地活性化の取り組み状況と上諏訪商店街の視察を行いました。諏訪TM

Oが取り組んできた事業の成果、課題等の説明を受け、その後、上諏訪商店街振興組合長から、後継者不足の懸念、空き店舗などについて説明を受け、まちづくりは、「なんでもいいから一歩踏み出すことが一番大事」とのことばが印象に残っています。

ソフト事業の中野TMOでは、中心市街地の賑わいを取り戻すため、各種イベントに合わせて「九齋市」、「まちかど博物館」、「小学生の商い体験」、「陣屋朝市」、「市街地観光十選」、「中野逸品会による出店」、「TMO女性の店」などの事業を行い、市街地の活性化、賑わいの創出に努力されています。

元気が出る商品券では、市街地活性化の目的で、市と商工会議所が10%のプレミアムをつけて、18年度と19年度に販売、両年度とも完売し、商店街の活性化に繋がっていると考えています。

その他に商店街活性化イベント事業や空き店舗活用事業等の状況についての報告もありました。

国は、都市機能を中心市街地に集約した、コンパクトシティ形成を目指し、平成18年にまちづくり三法を改正し、市町村に本格的な取り組みを求めています。しかし、中心市街地や中心部の規模・状況が異なり、誰が、どのような視点から、どのように中心市街地や中心部の活性化に取り組むべ

きか考えていく必要があると考えます。

中心市街地や商店街の衰退に対する打開策は、定石のない大きな課題ですが、絶え間なく、地域が一丸となり、解決策を見出し実行しなければならぬと考えています。ハード面の整備と、ソフト事業を一体として推進してきましたが、行政、住民、関係団体が連携を図り、事業が推進され、市街地に賑わいが戻ることを願っています。

委員会で一部事業等について異論もありましたが、今後の市街地の発展に期待をし、会議での意見を十分尊重し、事業実施に当たっては配慮いただくことを要望し、報告とします。

数は、全国で1千70万人を超え、雇用の約3分の1となっている。

こうした中、非正規雇用の待遇については、賃金や社会保障等の面で正規雇用者と比較して著しく均衡を欠いたものとなっている。また、個々の事情によって非正規雇用を選択する場合もあるが、特に若者など正規雇用を希望しても、それがかなわない状況が続くことは、雇用不安を生み、社

## 意見書

〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

### 道路特定財源の確保に関する意見書

道路は、地域経済の活性化や住民の安全で安心な生活を支える最も基礎的な社会基盤であり、現在、地方においては、高速自動車道などの主要な幹線道路のネ

ットワーク形成をはじめ、防災対策、通学路や歩道の整備などの交通安全対策、さらには救急医療など市民生活に欠かすことのできな道路整備を鋭意行っているところである。

このような道路の整備や維持管理のために使われる道路特定財源は、住民生活の利便性の向上のみならず、活力ある地域の発展にとって不可欠のものである。国会では現在、暫定税率

を延長すること等を内容とする道路特定財源関連法案が審議されているが、仮に現行の暫定税率が廃止された場合、地方においては大幅な減収が生じることとなり、道路の新設はもとより、着工中の事業の継続も困難となるなど、道路整備が深刻な事態に陥るばかりか、厳しい自治体の財政運営を直撃し、教育や福祉といった他の行政サービスの低下にもつながりかねない。

よって、中野市議会は、国においては、道路整備のための安定的な財源を確保するため、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

### 正規雇用の推進と派遣労働者の待遇の改善を求める意見書

パート・アルバイトをはじめとする非正規雇用の

数は、全国で1千70万人を超え、雇用の約3分の1となっている。

こうした中、非正規雇用の待遇については、賃金や社会保障等の面で正規雇用者と比較して著しく均衡を欠いたものとなっている。また、個々の事情によって非正規雇用を選択する場合もあるが、特に若者など正規雇用を希望しても、それがかなわない状況が続くことは、雇用不安を生み、社

会全体の活力を失い、将来の日本にとって重大な事態を招きかねない。

とりわけ派遣労働者については、いわゆる偽装請負で、同じ仕事をしていながら、不利な労働条件で働いている例も問題化している。

現在、厚生労働省が設置した研究会において労働者の派遣制度のあり方について検討されているところであるが、誰もが意欲を持って働ける社会の実現を目指し、働く者の視点に立った雇用の安定に資する見直しとなるように対応することが求められている。

よって中野市議会は、国においては、正規雇用を推進する施策を強化するとともに、就業形態にかかわらず労働に応じた待遇とする労働者派遣制度に改善し、非正規雇用者の安定した雇用を図るよう強く求めるものである。

### 農地政策の見直しに関する意見書

昨年11月、農林水産省は農地政策の現時点での見直しの基本的方向として、「農地政策の展開方向について」を公表した。

この中には、農地の貸借

に関する権利移動規制の緩和等、農地制度の体系に大きな影響を及ぼす内容が含まれている。

このため、農業者の間には、不耕作目的での農地の権利移動を排除できないおそれがあるばかりでなく、農地の貸し借りをめぐり農業の担い手と企業が競合すること等について不安や懸念の声が広がっている。

よって、中野市議会は、国においては、今後の農地政策の見直しに当たっては、農業・農村現場の実態に即した現実的かつ慎重な検討を行い、左記事項に特段の配慮をされるよう強く要請する。

### 記

1 農地に関する基本的理念及び国等の責務を明確化すること

2 利用権の規制の見直しに当たっては、秩序ある権利移動規制を通じて、担い手による農地の適正かつ効率的な利用が担保されるよう努めること

3 地域の実態に即した農地の面的集積を促進するため、農地保有合理化法人による中間保有機能等、既存の仕組みを活用した

4 施策の拡充を図ること  
地域の農地の賃貸借の規範として、農地の公的な賃借料の設定システムである標準小作料制度を存続すること

### 地球温暖化対策を実施する地方自治体に対し国の支援を求める意見書

地球温暖化問題は、温室効果ガスの増加をこのまま放置すれば「あと30年間で北極の水がほぼ消滅する」などの報道もあり、世界中で大きな関心が寄せられている。

既にここ数年の間に、我が国においても、突風や竜巻・集中豪雨などの今まで考えられなかった異常気象が全国に大きな被害をもたらしている状況にある。本年2月に発表された国連IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告では「洪水、暴風雨、融雪氷解などの現象は、人間活動による温室効果ガスの増加が原因の可能性がかなり高い」としており、温暖化問題を放置しておく、「干ばつ・台風増加・豪雨・洪水」など、異常気象による多くの被害発生が想定さ

れるところである。

我が国における二酸化炭素の排出量は、エネルギー・経済統計要覧2006年版によると、世界の主要排出国で人口一人当たりではワースト4であり、排出量自体も依然として増加傾向にある。つまり日本は被害者であると同時に加害者でもある。

人類存亡の危機ともなる温暖化問題の解決のためには、最終的には「人類の一人ひとりの自覚」が必要とされることは言うまでもなく、先進国における温室効果ガス削減に向けた合意である京都議定書がその名の示すとおり、日本で締結されたことを考えれば、我が国が地球温暖化防止に関する先駆的な役割を果たすことを、世界が望んでいることは明白である。

よって、中野市議会は、国に対し、地球温暖化対策について、最重要課題として一層の取組の充実を図るとともに、住民に近い行政である「地方自治体が行う温暖化対策」について、財政面も含め効果的な支援を実施されるよう強く求めるものである。

### イージス艦衝突事件の徹底究明と再発防止を求める意見書

千葉県沖の太平洋で、海上自衛隊の最新鋭イージス艦「あたご」がマグロはえ縄漁船「清徳丸」に衝突・沈没させた事故から数週間余も経過するが、原因の把握はもろろん行方不明になった親子も救出されていない。

今回の事故の状況について当初、防衛相は漁船を発見したのは「2分前」と発表したが、その後「12分前」に変更した。もし12分前に、「あたご」が海上衝突予防法に従って右旋回していれば、衝突が避けられたことは明らかである。また、事故直後に防衛省・自衛隊が「あたご」幹部から聞き取り調査をしながら、その事実を後になって明らかにするなど防衛省の態度は言語道断といわなければならぬ。さらに石破防衛相は、「あたご」の航海長から事情を聞いたにもかかわらず、その内容も明らかにしないなど、防衛省や自衛隊幹部がとった行動には不審な点がいくつもあ

自動操舵から手動操舵への切り換えの遅れや漁業組合の発言などでも、公海上での「自衛艦船優先」の態度が現れている結果といえる。今回のイージス艦は、最新鋭の装備を備えた艦船でありながら人命をも奪うような行動は、到底許されない。

よって、中野市議会は、本事件の原因と真相を徹底的に究明するとともに、2度とこうした過ちを繰り返させない再発防止策を政府の責任でとり、自衛隊幹部にも徹底し、自衛隊艦船優先でなく、人命尊重の立場を貫くことを強く求めるものである。

### 食の安全・安心の確保に関する意見書

近年、食の安全・安心が国民にとって大きな関心事となる中、中国産冷凍ギョーザ問題等、食の安全を揺るがす事案が相次いで発生し、国民の不安を招いている。

とりわけ今回の事案では、食料の海外への依存度が高いにもかかわらず、輸入食品に対する安全性確保のための検疫体制が不十分であることなどが指摘されている。

政府では、関係省庁が連携して被害拡大の防止や原因の究明等に努めているところであるが、食の安全は健康に直結し、また、命にかかわることにもなりかねない大問題である。国民が安心して生活を送れるよう、食に対する信頼の回復を図ることが急務である。また、こうした背景には、日本の食が外国に依存する傾向が近年増加していることにもその要因があるといえる。

よって、中野市議会は、国に対し、食の安全・安心を確保するため、左記事項の措置を講じるよう強く求めるものである。

### 記

- 1 現在、全国の検疫所に配置されている食品衛生監視員の大幅な増員等、実際の食品検疫体制を拡充・強化すること
- 2 加工食品や外食における原料原産地表示を義務付けるなど、厳正な食品表示制度を確立するとともに、食品のトレーサビリティ（追跡可能性）を拡充・徹底すること
- 3 食料自給率の向上を図るため、国内生産基盤を拡充・支援し、地産地消

や国内農産物の消費拡大等を推進すること

### 沖縄県における米海兵隊員による少女暴行事件に関する意見書

本年2月10日、沖縄県で発生した米海兵隊員による少女暴行事件は、人間としての尊厳を蹂躪する極めて悪質な犯罪であり、断じて許すことのできないものである。

これまでも在日米軍人等が関連する事件が発生するたびに、沖縄県民をはじめ関係機関が、綱紀粛正や再発防止策の徹底等を強く求めてきたにもかかわらず、このような事件が後を絶たないことは極めて遺憾である。

政府は、米側や地元関係自治体と再発防止策を検討し、当面の措置をまとめたところであるが、沖縄県民等の怒りや憤りを重く受け止め、真に実効性のある具体的な対策を講じることが求められている。

よって、中野市議会は、今回の米海兵隊員による事件に対し厳重に抗議するとともに、政府に対し、2度とこのような事件が起らないよう、引き続き再発防

止策等に万全を期すことを強く求めるものである。

### 新保険業法の「経過措置期間」の延長を求める意見書

第162国会で成立した「保険業法等の一部を改正する法律」（以下、新保険業法とする）によって、各団体がその目的の一つとして構成員のために自主的に健全におこなっている共済制度が存続の危機に追い込まれている。

新保険業法の策定と政省令の作成段階で、規制対象が拡大され、「マルチ共済の規制」という当初の趣旨から逸脱し、自主共済についても、保険会社に準じた規制がなされることになり、過大な負担のために存続が困難な状況に陥ったためである。そのため、法成立以降も第168臨時国会までの各国会で、与野党国会議員から自主共済の継続を保障する必要が強く主張され、金融担当大臣からも積極的な対応を行う旨の答弁も重ねられてきた。

しかしながら、新保険業法の経過措置の期限の2008年3月31日が容赦なく迫ってきており、地元

新聞でも、県食品営業共済協同組合（調理師会の共済）が30年以上続いた事業の閉鎖や、16万9千会員の県PTA安全互助会が20年目になる今年の5月に解散などと報じられており、共済制度や互助会を廃止する団体が次々に生まれてきている。このままでは、日本全国で少なくとも数100万人あるいはそれ以上の人が加入しているといわれている助け合いの共済が潰れてしまう。

各団体が会員の福利厚生を目的に実施する共済制度は、名称や仕組みなどは異なるが、それぞれの構成員の切実な要望をふまえて創設され、今日まで運営実績を積み重ね、健全に運営されてきた歴史がある。それが次々に失われ、加入者の権利が奪われ、将来に向かつての保障を断念させられるなど、事態は深刻化している。具体的手立てをとることに一刻の猶予も残されていない。

よって、中野市議会は、政府に対し、新保険業法の「経過措置期間」の延長を直ちに実現するよう求めるものである。

■ 陳 情

◎陳情第1号

「鳥獣被害防止特措法」  
関連予算を、鳥獣捕殺  
ではなく自然林復元と  
被害防除に使うこと等  
を求める意見書提出に  
関する陳情

陳情者 日本熊森協会

会長 森山 まり子  
(兵庫県西宮市分銅町一  
丁目4番)

◎陳情第2号

老人医療費給付事業の  
継続を求める陳情

陳情者 長野県医療団体  
連絡懇談会

代表 県保険医協会長  
鈴木 信光  
(長野市鶴賀629番地1)



議会改革  
検討委員会

アンケートについて  
ご協力をお願いします。

一昨年に議会改革検討委  
員会を設置して以来、議会  
改革事項につきまして協議  
・検討を重ねて参りました。  
今回、議員定数、議会の  
開催方法につきまして、広  
く市民の皆様の意見をお聞  
きしたく、アンケート調査  
を実施いたします。

今後、更なる改革を進め、  
市民の皆様が開かれた議会  
とするためにもご協力をお  
願いいたします。

なお、ご回答いただきま  
した事項につきましては、  
検討委員会での協議・検討  
時の参考とさせていただきます  
と思います。

また、検討委員会での検  
討結果として、常任委員会  
の研修視察を2年に1度と  
すること、正副議長選挙は  
立候補制とすることなど、  
一部事項につきましては実  
行に移しているところであ  
ります。

アンケートにつきまして  
は左記のとおり実施いたし  
ます。

ご回答いただくアンケー  
ト用紙の返信につきまして  
は、専用の返信用封筒(切  
手不要)で返信いただくか  
FAXで返信願います。

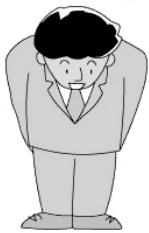
○アンケート実施事項  
(挟み込んでありますアン  
ケート調査表のとおり)

- ・ 議員定数について
- ・ 議会の開催方法  
について

○アンケート実施期間  
5月8日(木)から  
6月10日(火)まで

○ご回答いただいたアン  
ケート用紙の返信場所  
中野市議会事務局

○返信方法  
専用の返信用封筒(切手  
不要)で返信いただくか  
FAX番号(22)5922  
へ返信してください。



4月  
臨時議会

臨時議会が、4月30日に  
会期1日間で開催されまし  
た。

正・副議長選挙及び各常  
任委員会委員の選任などが  
行われました。  
委員会構成等の詳細につ  
きましては、臨時号をご覧  
ください。



第2代前期議会で  
より編集委員名簿

(順不同)

- |       |       |
|-------|-------|
| 委員長   | 佐藤 恒夫 |
| 副委員長  | 湯本 隆英 |
| 委員    | 町田 博文 |
| 小泉 俊一 |       |
| 竹内卯太郎 |       |
| 中島 毅  |       |
| 西澤 忠和 |       |
| 金子 芳郎 |       |
| 野口 美鈴 |       |
| 高木 尚史 |       |

あとがき

平成20年3月定例市議  
会が終了しました。前年度  
比8.9%増という極めて積極  
的な20年度当初予算案など  
について、14人の議員が質  
問に立ち、合わせて34項目  
にわたって活発な論戦が展  
開され、また、議員提案の  
意見書についても積極的な  
議論が行われるなど、内容  
的に充実した議会でした。  
新市発足から4年目を迎  
え、5月4日には、合併後  
初の統一成人式と新たな市  
のシンボルとなる「花・木・  
鳥」の制定記念式典が開催  
されるなど、旧市・村の一  
体化と市民間の交流が確実  
に進んできております。  
議会といたしましては、  
今後ますます本市が発展す  
るよう、市民の皆様のご意  
見を真摯に受け止め、積極  
的に活動を展開してまいり  
ますので、皆様のご支援を  
お願い申し上げます。

